


しゃかいふくしきょうぎかい

小郡市社会福祉協議会だより No.141

5
2012



ミニバスケットボールチームと
車いすバスケットボールクラブ
車いすバスケットボール体験交流会

特 自立支援協議会
集 じりつしえんきょうぎかい

発行：社会福祉法人 小郡市社会福祉協議会 共同募金会小郡市支会
小郡市二森1167-1 総合保健福祉センターあすてらす内 TEL73-1120 FAX73-5694
ホームページ <http://shakyo.ogori.org>

なんだろう？

じりつ

しえん

きょうぎかい

平成18年4月、障害者が地域で安心して暮らせる自立と共生の社会の実現を目的として、「障害者自立支援法」が施行されました。

障害者自立支援法では、従来の制度の対象外となっていた精神障害者も対象として3障害（身体・知的・精神）を一元化し、「生活支援」や「就労支援」のための仕組みづくりなど、障害者が健常者と同じように地域で暮らせることを目的としています。

障害者の地域生活を支援するためには、本人の希望に応じたサービスの調整やサービスの改善及び開発を行う相談支援の充実が必要になり、その役割を担う「自立支援協議会」が各地で発足しています。



Q. 自立支援協議会（じりつしえんきょうぎかい）って、なんですか？



障害者自立支援法という法律の中で「地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議の設置」

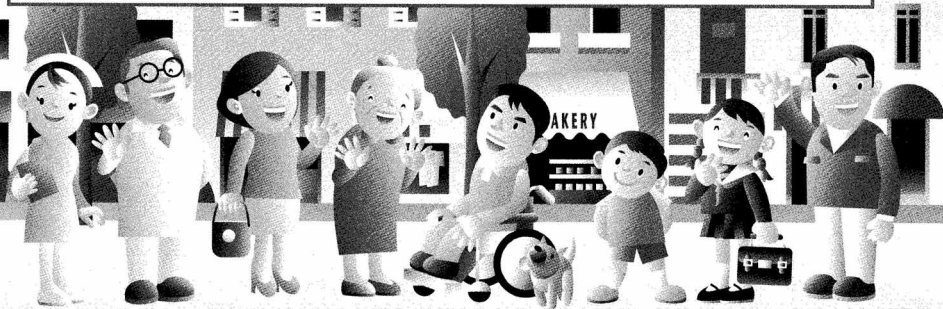
が規定されて、相談支援を効果的にを行うために、障害児・者に関わるいろんな人たちが集まって話し合いをしているんだ。

ことばがむずかしくて、わかりづらいね！



ごめんなさい。分かりやすく説明しようね。
障害（しょうがい）と言っても、人によって違うし、子どもから大人までいるよね。当然、人によって違った悩みや困ったことを抱えています。
また、障害や年齢によって関わる人たちも違うし、「事業者（じぎょうしゃ）」と言われる障害児・者にサービスを行っている人たちも様々です。

そんな人たちが、それぞれ悩み続けたり、バラバラにサービスを行うのではなく、皆で集まって話し合いを行い、だれもが困ったことを相談できる場所をつくって、そして、障害を持つ人たちが、安心して地域で生活できるように、みんなで考え協力しようとしているんだよ。



Q. 小郡市ではどんな人たちが どんなことをしているの？



小郡市では3年前の平成21年1月に関係者が集まり協議会を発足しました。

みんな、障害児・者に関わっている人たちなんだ。その中で、次のことをみんなで話し合ったんだよ。

まず ①相談支援を行っているところをどうやって上手く運営していくか？

次に ②小郡市内の障害を持つ人たちの状況や関わる人たちがどんな課題を抱えているか？

そして③他にも関わっている人たちがたくさんいるので、どうやって連携していくのか？

【小郡市自立支援協議会員】

小郡三井医師会
 小郡市民生委員児童委員協議会
 小郡市商工会
 小郡市内小中学校（特別支援教育関係）代表
 サボネットおごおり
 小郡市福祉障害者福祉係
 こくま福祉会
 小郡市社会福祉協議会
 小郡特別支援学校
 福岡県障害者雇用支援センター
 翔朋学園
 福岡県北筑後保健福祉環境事務所
 本間病院
 小郡市聴力障害者福祉協会
 きぼうの家

(順不同)

だから、「運営会議（うんえいかいぎ）」と呼んでいる会議を定期的に行い、自立支援協議会のパンフレットやホームページを作成したり、いろいろな関係機関を確認したり、他のまちの自立支援協議会の取り組みを学習したりして今後どのようにするか話し合っているんだよ。

そして、関係機関みんなが集い、お互いが何をしているのか？それぞれが抱える悩みは何なのか？等を話し合う「ネットワーク会議」を開催しているんだよ。

多くの人に関わっているのだから、連携って大変みたいね！



「ネットワーク会議」の中で、出てきた意見や要望の一部を紹介するよ。

- どこに相談していいのか分からない
- サービスの利用の仕方が分からない
- 事業所やサービス機関の連携を行いたい
- サービス量の不足
- 仕事や学校が休みの時に過ごす場所がない
- 年をとった時に自分や子どものことが心配
- ボランティアをする人が少ない
- 仕事をしたい
- 卒業後の進路が心配

Q. 小郡の人たちはどんなことに困っているの？



なんとなくわかったけど、もっと分かりやすく
どんなことをしているのかおしえてください！



平成24年度小郡市自立支援協議会 活動計画

活 動	内 容	開催月
全 体 会	運営会議から出てきたことを報告し、解決に向けて協議、決定します。	6月 11月
運 営 会 議	自立支援協議会をどのように運営していくか定期的に話し合いを行います。 【運営委員】計14名 小郡市役所福祉課障害者福祉係4名 こぐま福祉会4名 ・ 本間病院1名 サポネットおごおり3名 小郡特別支援学校1名 小郡市社会福祉協議会1名	毎月 1回
ネットワーク 会 議	小郡市内で障害者に関わる人たちがどのようなことをしているのか、お互いを知るために集まります。 また、解決しにくい課題をどうするのか、課題をみんなで共有するために集まります。	5月 9月 2月
事 例 検 討 会	障害児・者の事例をもとに、勉強会を行います。	7月 1月
事業所連絡会	ネットワーク会議で要望があった事業所間の連携をはかるために、情報交換と勉強会を実施します。	4月 10月
学校教育連絡会	市内の小中学校との連携に向けて連絡会を開催する予定です。	8月
福祉計画 チェック委員会	小郡市が策定した障害福祉計画の数値目標やサービス提供の体制についてチェックを行います。	9月
広 報 活 動	障害のある人たちが地域のなかで自立した生活を送ることができるよう、関係機関が連携して『みんなで支えるしくみ』をつくるため、広報活動を行っていきます。	随時



【4月27日開催の事業所連絡会の様子】

●自立支援協議会事務局 市福祉課 (TEL 72-2111)

小郡市 自立支援協議会

検索



岸 良至 (かし よしゆき) さん

社会福祉法人こくま福祉会法人統括
全国児童発達支援協議会事務局長
小都市自立支援協議会会長

朝倉市・うきは市・筑前町・大刀洗町の
自立支援協議会にも参画【糸島市在住】

どの人も生活するために
には都合のいいこと
とや悪いことがあり
ますね！

子どもだったり、お年寄りだったりすると経験や体の状態などにより不便なことも増えます。しかし、ケラスのお友達やお住まいの近隣の方がサポートをしてくれると「不便だなぁ」とか「困ったなぁ」ということも少なくなるんです。

この不便さや困り感こそが、実は生活上の「障害」なんです。だから、「障害」って周りの理解や気配りで軽減できることもあるのです。何が不便で、何が困っている

その中でもどうしても改善できないことをはっきりとさせるのが自立支援協議会なので。

そのための重要な
窓口が、相談支援
窓口です。

当事者の方が色々な相談をしやすいか、その中でも解決できていない事ってなんだらうーといった課題を整理して自立支援協議会で市の課題としてとらえていきます。ただし！勘違いしてはいけないのは、市の課題というのは、行政だけではなくて、市民も（もちろん当事者も）含まれます。

小都市自立支援協議会の大きな特徴

全体会という各地域の団体等の代表の方々が出席する会議がありますが、それ以外はいの意味で試行錯誤しながら創っている、形にこだわらず、たとえば、ネットワーク会議というものがあります。当事者、ボランティア、関係機関の方々など事前登録制で意見交換したり、勉強会をしています。当事者の方々が、語ってくださる事例検討会があります。「気になるけど、知りたいけど、本人はなかなか聞けない事」を話して

いたただける場です。当事者の方が、自分のことを発信してくれる場として、聞いかなが「自分でできる事ってなにかなぁ」と考えてもらう機会としてとても大切だと思っていますね。

このような色々な取り組みは、運営会議という手弁当の有志集団で発案して、実行しながら一つひとつ積み上げ、皆さんの協力を得て、創られてきました。

課題は山積みです

自立支援協議会は「当事者」の「自立」を「支援」するためみんな「知恵を「出し合」」「会」なのです。

そのためには、周りが勝手に進めるわけにもいきません。よって、生活支援や社会望まという観点から当事者の方の望まれる生活を語っていただき、主体的に意見を出せるような下地作りが必要ですし、それが難しい方の場合には聞き手が創造性をもつてないといけません。です。で、サービスや制度だけがが増えてしまったり、勝手に内容の充実をはかることだけでは、将来にはつながりにくいのです。下手すれば、これだけサービスや制度をそろえたからその中で生活すればいいのではないですか。といった一方的な押し付けにもなりかねません。

次に考え方で

「障害」というものは当事者が持っている病気等だけではなく周りの意識や環境によっても引き起こります

本来、一人ひとり名前や家族や家族が違うように、生活のスタイルや趣味なども異なります。今までの障害福祉の体制が身体、知的、精神のように、その病気や状況によってグループに分かれていました。当事者の方々は、病気や生活の状況が同じような方々が集まって活動をされてきた事も多かったと思います。

それにより、疾患に焦点をあてて改善すればいいという認識になっていると思います。そのような意味で、個々の生活に対して丁寧に対策を講じることが少なかったと考えられます。

当事者が自由に表現し、建設的に問題を解決していくことに参加すること、それを行政ができる事、支援機関ができる事、市民一人ひとりができる事などに分けて解決するスタイルがもとめられ、その下地作りがまだまだ必要です。

社会福祉協議会事業

相談【そうだん】

予算 1,387千円

- 《心配ごと相談》 11ページをご覧ください
毎週木曜日午後1時から弁護士または現任・OBの民生児童委員2名が相談員として対応します。
① 一般相談 / 第1・第3・第5木曜
② 弁護士相談 / 第2・第4木曜(要電話予約)
- 《日常生活自立支援事業相談》
認知症、障害などで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に福祉サービスの利用や日常金銭管理のお手伝い。
- ◆相談窓口連絡会の検討
様々な専門窓口と連携し、適切な相談の対応を行います。

福祉教育【まなび】

- 《地域福祉講座の開催》
予算 270千円
福祉レクリエーション講座の開催
- 《福祉活動指定校の活動費助成》
予算 500千円
市内の学校の福祉教育に対し助成を行います。
- 《福祉用具、福祉教材の貸出し》
体験学習のため、車いすやアイマスク、白杖、高齢者疑似体験セットを貸出しています。
- 《福祉教育読本「ともに生きる」の配布》
予算 70千円
市内各小学校5年生を対象に、福祉教育のための副読本を配布します。

おしらせ・おねがい・募集

- 《社会福祉協議会だより》
予算 1,550千円
年5回奇数月に市内全世帯配布
- 《ホームページ》
予算 120千円
<http://shakyo.ogori.org/>

住民参加による福祉活動を進める事業

●《ふれあいネットワーク活動》

予算 5,779千円

各行政区において、孤立しがちな高齢者や高齢者世帯に対し、区長・民生児童委員・地域の皆さんの協力により、見守り・声かけ訪問・交流活動を行い、問題の早期発見や問題解決に取り組みます。

●《地域、関係機関との連携》

地域の中で様々な不安を抱えて暮らしている方々に対し、問題の早期発見や相談に取り組み問題の解決に取り組みます。

ボランティア【共に生きる活動】

●《ボランティア情報センター運営》

予算 2,575千円

- ① 情報の収集と提供を行い、相談や登録斡旋を行います。
- ② 入門・養成講座の開催(点訳、手話、セラピューティック・ケア)
- ③ 団体活動費支援
車いすレクダンス 花と緑の会
点訳生の会 手話の会
テープの会 要約筆記の会
- ④ 小郡市ボランティア連絡協議会事務局
- ⑤ ボランティア保険の加入窓口

資金貸付【しきんかしつけ】

予算 1,403千円

- ◎《緊急援護資金貸付相談》
小郡市社会福祉協議会独自の貸付
- ◎《生活福祉資金貸付相談》
福岡県社会福祉協議会が行う貸付の相談申請窓口

平成24年度小郡市社会福祉協議会事業予算【収入】

単位:千円

会費収入	3,000	事業収入	3,790	受取利息配当金収入	9
寄附金収入	2,000	貸付事業等収入	500	経理区分間繰入金収入	3,130
市補助金収入	42,282	共同募金配分金収入	7,385	前期末支払資金残高	25,174
市受託金収入	12,300	介護保険収入	19,202	収入合計	119,826
県社協受託金収入	703	雑収入	351		

平成24年度 小郡市

在宅福祉サービス【居宅介護事業】

予算 20,757千円

●《介護保険事業》

- ① 居宅介護支援事業（ケアプラン）
- ② 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
- ③ 介護予防訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

●《障害者自立支援法居宅介護事業》

障害者のホームヘルプサービス

●《生活管理指導員派遣事業》(市受託事業)

一人暮らし高齢者が要介護状態予防のため、ホームヘルパーを派遣し指導を行い生活習慣を改善します。

障害者地域活動支援センター

予算 7,922千円

●《じょいわーく》

小郡市障害者地域活動支援センターⅢ型

障害者が地域の中で自立した日常生活を営むことが出来るよう、生産活動の提供や社会との交流を図ります。

現在、トレー選別・ねぎ揃え・ミシン縫製などの軽作業やレクリエーション活動を行っております。



◀じょいわーく
木村さんの作品

たすけあい

●《赤い羽根共同募金運動》

●《災害支援ボランティアセンターマニュアル作成》

貸出し【かしだし】

●《福祉バス運行》

予算 3,100千円

マイクروبス28人乗り

利用団体(市内の福祉団体やボランティア団体)

●《車いすの貸出し》

入院入所時の一時帰宅や、骨折などのケガや病氣、車いす体験などにお貸しいたします。

●《車いす対応車輛の貸出し》

予算 150千円

※車いす、車いす対応車輛の利用については8ページをご覧ください。

障害児家族への援助

●《障害児長期休暇スクール》

予算 200千円

長期休暇中の遊びと体験の場の提供、ボランティアとの交流を行います。

●《障害児タイムケア》

予算 393千円

毎週水曜日、放課後の居場所づくりと、様々な遊びを通して友だちやボランティアとのふれあい活動。

いきいき暮らしの応援

●《公民館・神社等の遊具、ベンチの補修》

予算 1,150千円

子どもの遊び場づくり、誰でもが集える場所づくりとして、市が管理する公園以外の公民館や神社等の遊具やベンチの補修を行います。

●《脳の健康教室の開催》

予算 2,421千円

加齢による脳機能の低下予防のため、簡単な計算や音楽を習慣化させ、また、人との交流をはかる教室。

ボランティア明日葉のみなさんにより教室運営を行っていただいております。

・毎週金曜日 総合保健福祉センターあすてらす

福祉団体等への助成

予算 3,245千円

- ・老人クラブ連合会
- ・母子寡婦福祉会
- ・身体障害者福祉協会
- ・保護司会
- ・少年補導員
- ・ワークショップ虹
- ・小郡市保育協会
- ・民生児童委員協議会
- ・青少年育成会
- ・子ども劇場
- ・児童劇団つばさ
- ・みくにっこ劇団
- ・少年の館

事業予算【支出】

単位:千円

表記事業支出計	52,992
法人運営費 人件費、積立金、固定資産取得など	48,650
当期末支払資金残高	18,184
支出合計	119,826

～車いすごと乗れる～

車いす 対応車輛の貸出しを行っています

- 利用対象者 小郡市内にお住まいで、おおむね65歳以上の歩行が困難な方や、障害のため歩行が困難な方等
(身体に異常をきたすおそれのある方を除く)
- 利用時間 月曜から土曜日までの午前9時から午後5時までの時間帯
※運転手及び介助者等は各自で確保してください
- 利用目的 病院や施設等への通院・通所等、買物、リフレッシュのための利用、その他
- 利用手続 利用会員登録を行い、申請書の提出をする
- 利用料 無料。ただしガソリン代は利用者負担
(車いすの貸出し可)
- 問合せ先 小郡市社会福祉協議会 TEL 73-1120



- 貸出車輛 ダイハツアトレー 4人乗り (1台)
スズキワゴンR 3人乗り (1台)

個人や団体から寄贈いただいた 自走式車いす

車いすの貸出し(無料)も行っています

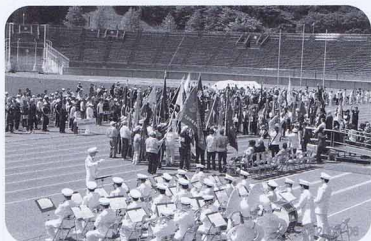
小郡市社会福祉協議会では、市内にお住まいの方に車いすの貸出しを行っています。

入院入所時の一時帰宅、骨折などのケガや病氣、高齢のため歩行が困難な方、車いす体験などにお貸しいたします。

貸出期間は原則1ヶ月以内です。



た。小郡市からも毎年各競技に参加されており、これまで素晴らしい結果が記録者名と共に残されています。今年は、選手18名、役員5名、関係者を含め総勢約30名の選手団で参加。全力を尽くし競技に臨まれる姿に、勇気や力、感動をいただきました。



この大会は、身体障書者がスポーツを通じて、残存機能の回復と体力の維持・増進、障書を克服して積極的な性格の形成、社会に対する認識と理解の高揚を図ることを目的に、今年で50回目の開催となりました。



第50回 福岡県身体障害者体育大会が 開催されました!

ごそんじですか？ ボランティア保険



ボランティア活動中のケガや、他人にケガをさせてしまった場合、他人の物を壊してしまった場合に備えるボランティア保険があります。

活動中の「もしも」の事故に備えて、加入されることをお勧めします。

※ボランティア情報センターにボランティア登録をされてからの加入になります。

*年間280円からの掛金で、加入日翌日から3月31日までの補償が受けられます。

*東日本大震災被災地でのボランティアには、天災タイプをお勧めしています(490円～)

*ボランティア団体等が主催する行事での事故を補償する行事保険もあります。

(日帰り、宿泊等、行事の内容に応じ掛金が異なります)



問合せ先 小郡市ボランティア情報センター ☎73-1131

居室介護がら ちよつとアドバース

梅雨時期の 食中毒予防

季節は梅雨時期となります。気温、湿度が高いこの季節は食中毒が最も発生しやすく、家庭からの発件数も少なくありません。食中毒にからないよう、常日頃から注意しましょう。

食中毒予防の3原則

1 清潔！ 予防の基本は「手洗い」

帰宅後の手洗い、調理中に生肉、魚介類をさわる前後、食事の前、トイレの後、ゴミ箱にさわったり、ベットに触れた後には、必ず石けんと流水で丁寧に手を洗いまししょう。

2 加熱！ 火を通して細菌をやっつける

食品は十分加熱する、電子レンジを使った過熱は食品によっては、途中でかき混ぜて、まんべんなく熱が伝わるようにしましょう。

*調理器具やふきんは、熱湯や塩素系漂白剤で殺菌・消毒しましょう。
3 迅速！ 細菌に繁殖させる時間を与えない
冷蔵・冷凍食品は最後に買い物し、すぐに冷蔵庫に入れます。宅配食やお弁当は早めに食べ、食べ残ったものは、食中毒予防のために思い切つて捨てましょう。

手洗いの順序



1 手のひらを合わせ、よく洗う



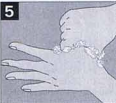
2 手の甲を伸ばすように洗う



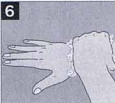
3 指先、爪の間をよく洗う



4 指の間を十分に洗う



5 親指と手掌をねじり洗います



6 手首も洗う



7 手とともに蛇口も洗う



8 流水で石けんを洗い落とす



9 最後に手と蛇口を拭きます

東日本大震災義援金実績 3,026,416円

4月30日現在

お寄せいただきました義援金は、中央共同募金会へ送金し関係機関で構成される義援金配分委員会が決定し、被災者に配分されます。

【領収書の発行】

必要な方は領収書を発行します。税制上の優遇措置(所得税、法人税)の適用対象となります。

【団体・個人】

- ・ 香田裕園
- ・ 小坂井2区7組
- ・ 健康ヨガ教室(4月22日開催分)
- ・ 匿名

パートタイム ホームヘルパー 随時募集します

▼資格/65歳までの方でホームヘルパー養成研修2級課程以上の修了者の方で、自己所有車両で訪問活動が可能な方

▼賃金/時給平日 1,000円
土・日・祝日 1,100円

【問合せ】

小郡市社会福祉協議会
☎09421731120



ウエルファ通信



じよいわーく

小郡市障害者 地域活動支援センター

障害の種別に関係なく、障害を持たれた方が地域の中で生活できるよう、創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流の促進を図っています。

小郡市小郡1510-1 一品香の東側
☎ 73-0293



初夏を迎え、じよいわーくはたくさん緑に囲まれています。
玄関前のチューリップやパンジーなどかわいらしい花々、センター東側のわくわく農園で育てている夏野菜のピーマン、ミニトマト、グリーンピース、そら豆、じゃがいもなどの新芽が大きく葉を広げています。
これからの農園の手入れは大変ですが、去年の収穫の喜びを思い出しながら、草取り、水やりとみながら協力し楽しみながらの活動です。7月中旬には、夏まつりを予定しています。
夏祭りでは、わくわく農園でとれた野菜を食べたい



さつまいもの収穫に笑顔 (H23.10.18)

いただき、じよいわーくの仲間と楽しい時間を過ごしていただきたいと考えています。
みなさんのお越しをお待ちしています。

団体会員

- ・ワークショップ虹
- ・大板井2区老人クラブ
- ・大板井2区歩こう会
- ・小郡保育園
- ・小郡校区民生委員児童委員
- ・宝友会
- ・新町老人クラブ
- ・健康ヨガ教室
- ・大原校区民生委員児童委員
- ・小郡市母子寡婦福祉会
- ・味坂環境を守る会
- ・保護司会小郡分区分
- ・親和会

個人会員

- ・福田悦男
- ・林田景子
- ・亀井晴美
- ・鏡山明男

4月30日現在
(敬称略・順不同)



▲ふれあいネットワークの様子

〔平成24年度〕 小郡市社会福祉協議会 賛助会員加入のお願い

みな様からご賛同いただきました
会費は、主に

- 「ふれあいネットワーク活動」
- 「車いす対応車輦貸出し」
- 「広報紙・社協だより」
- 「障害者支援事業」

このような事業に活用させていただきます。
ご加入をよろしくお願ひします。

- 団体会員 1口5千円
- 個人会員 1口1千円

小郡市社会福祉協議会の苦情について

当会では、提供する福祉サービスに関する苦情解決のため、苦情解決委員会を設置しています。

一 苦情受付

- (一) 苦情解決責任者 事務局長 佐藤吉生
- (二) 苦情受付担当者 総務係 能塚治一郎

(三) 第三者委員会

- 小郡市社会福祉協議会評議員
永利新慈 ☎ 72-12200
廣瀬哲之 ☎ 72-11101

二 苦情解決の方法

- (一) 苦情の受付(面接、電話、書面)
- (二) 苦情受付の報告、確認
- (三) 苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と話し合い、解決に努めます。

(四) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介
小郡市社会福祉協議会が解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し出ることができます。

福岡県運営適正化委員会
春日市原町3-1-7

クローバブラザ 4F

☎ 092-9151-3511

相談日 火曜日・日曜日
相談時間 9時〜17時30分



あなたの悩みを心配ごと相談へ



相談事業は、心配ごと・困ったこと等、住民の生活に関わる様々な問題を気軽に相談できる窓口です。



- ◆場所 小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」1F相談室
- ◆日時 毎週木曜日 午後1時～4時
- ◆体制 心配ごと相談（第1、3、5木曜日）は、相談員2名で対応します。
弁護士相談（第2、4木曜日）は、弁護士1名と相談員2名が同席し対応します。
なお、相談日が祝日の場合は翌日に行います。詳細は社協窓口でお尋ねください。
- ◆お願い 相談の申込みは、電話【73-1120】による受付予約制（先着6名まで）です。
来所による受付は行っておりません。
また、希望者が多く相談をお受けすることができない場合があります。

5月の相談日程

17日	心配ごと相談（予約不要）
24日	弁護士相談 *予約日:5/17(木)午前9時～
31日	心配ごと相談（予約不要）

6月の相談日程

7日	心配ごと相談（予約不要）
14日	弁護士相談 *予約日:6/7(木)午前9時～
21日	心配ごと相談（予約不要）
28日	弁護士相談 *予約日:6/21(木)午前9時～

7月の相談日程

5日	心配ごと相談（予約不要）
12日	弁護士相談 *予約日:7/5(木)午前9時～
19日	心配ごと相談（予約不要）
26日	弁護士相談 *予約日:7/19(木)午前9時～

社会福祉へご寄附 ありがとうございます



次の方々から、温かいご寄附をいただきました。
この寄附金は、市内の福祉向上のために大切に
使わせていただきます。
(平成24年2月19日～4月30日)

●香典返し寄附（順不同）

故人となられました方のご冥福を心からお祈り
申し上げます。

三沢区 白木キミ子様（故夫 恵 様）

下町区 田中 敏子様（故夫長久 様）

古賀区 中原 善博様（故妻イツ代 様）

古賀区 梶原 九市様（故母クニ子 様）

●一般寄附

・上西区 廣瀬 崇 様

・中町区 匿名

・西島区 匿名

・二森区 松尾敏廣様（下西区 牟田貞彦 様）

●物品寄附

・立石区 匿名

・匿名2名

お香典返しをする代わりに、

「故人の遺志を社会のために活かしたい」というご遺族の皆さまのお志により、お香典の一部を寄附していただいております。

ご希望によりお礼状をご用意させていただきます。

行政書士による 無料相談会

【日程】
5月26日(土) 13時～16時
6月23日(土) 13時～16時

【場所】

小郡市総合保健福祉センター
あすてらす 会議室2

【相談内容】

任意後見制度・遺言・相続 年金・
労務・その他、高齢者の身近な
お悩みごとを親切・丁寧に無料
解説いたします。予約優先ですが、
特に事前申込みは不要です。

【主催】

くめめ遺言相続相談支援の会

【当番事務局】

福島行政書士法律事務所

【問い合わせ先】

☎0942-45-5600

